

別紙

温室効果ガス排出削減計画

氏名	(法人にあっては名称) 岡山市		住所	(法人にあっては主たる事業所の所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
本票作成	部署名：岡山市 環境局 環境保全課 地球温暖化対策室				
主たる業種	分類コード	98	業種名：地方公務		
事業の概要	岡山市における、教育委員会、水道事業、病院事業、市場事業を除く地方行政機関				
県内の主な工場等	番号	工場等の名称		所在地	
	①	東部クリーンセンター		岡山市東区西大寺新地453-5	
	②	岡南環境センター		岡山市南区豊成一丁目4-1	
	③	当新田環境センター		岡山市南区当新田486-1	
	④	岡東浄化センター		岡山市東区升田614番11号	
	⑤	旭西浄化センター		岡山市北区七日市西町6番10号	
⑥	市庁舎・分庁舎・保健福祉会館		岡山市北区大供一丁目1番1号		
特定事業者の該当要件	<input checked="" type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500kℓ以上 <input type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input checked="" type="checkbox"/> ③CO <sub>2</sub> 換算3,000t以上 (●工場等の数                      871    所                      ●車両台数 (②該当の場合)                      台)				

計画期間	平成 25 年度		～	平成 25 年度 ( 1 箇年度)		
削減目標	いずれかを選択	<input checked="" type="checkbox"/> 総排出量基準		目標削減率 1.0 %	目標区分	
		<input type="checkbox"/> 原単位基準				20%以上
温室効果ガス排出量	基準年度 (平成 24 年度)			目標年度 (平成 25 年度)		
	135,661 t CO <sub>2</sub>			134,304 t CO <sub>2</sub>		
基準年度の主な工場等の排出量	番号	工場等の名称		基準年度 (平成 24 年度) の排出量		
	①	東部クリーンセンター		40,712 t CO <sub>2</sub>		
	②	岡南環境センター		21,747 t CO <sub>2</sub>		
	③	当新田環境センター		21,600 t CO <sub>2</sub>		
	④	岡東浄化センター		6,864 t CO <sub>2</sub>		
	⑤	旭西浄化センター		5,568 t CO <sub>2</sub>		
⑥	市庁舎・分庁舎・保健福祉会館		4,623 t CO <sub>2</sub>			

※ 「計画期間」欄には、5箇年度以内で特定事業者が定める期間を記入する。

(原単位基準の削減目標を選択した場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容		原単位当たり排出量	
			基準年度	目標年度
			CO <sub>2</sub> / ( )	CO <sub>2</sub> / ( )

(該当事業者のみ記入)

ベンチマーク	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値 (平成 24 年度)	達成率 (%)
指標の状況				

【目標削減率設定の基本的な考え方】

市長を本部長とする岡山市環境基本計画推進本部の指示により、太陽光発電などの再生可能エネルギーの採用、LED照明などの省エネ設備の導入、ESCO事業による省エネルギーの推進等により計画的に、温室効果ガスの排出量を削減する。また、エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく、中長期的に見て年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減を考慮し目標を設定する。

**【目標削減率達成のための推進体制】**

市長を本部長とする環境基本計画推進本部を設置し、全庁的な行動目標、取組事項の決定や、各局等における取組状況の評価等を行っている。また、各局等内に環境保全推進委員会を設置し、各課等への取組指示や、取組状況の報告を行うこととしている。

**【排出量削減のためのこれまでの主な取組】**

工場等の名称	取組内容
全庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電システム設置</li> <li>・E S C O事業による設備改修実施</li> <li>・L E D照明の導入</li> <li>・電気自動車導入</li> <li>・空調設備の更新</li> <li>・クールビズ期間の拡大</li> <li>・不必要な照明の消灯の取組強化</li> <li>・事業系施設における運用方法の改善。</li> <li>・家庭ごみの資源化・減量化の推進</li> </ul>

**【計画期間中に目標削減率を達成するために実施する措置】**

工場等の名称	措置内容
全庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の協力を得て、家庭ごみの資源化・減量化を行う。</li> <li>・大規模な事業系施設における運用方法の改善。</li> <li>・省資源・省エネルギーの取組。</li> <li>・電気自動車の導入</li> <li>・エコドライブ実施</li> <li>・太陽光発電システム設置</li> <li>・E S C O事業の導入</li> <li>・L E D照明の導入</li> <li>・空調設備の更新</li> </ul>

**【森林保全等吸収源対策への取組計画】**

県内での取組	無	
その他	無	

**【再生可能エネルギーの導入計画】**

県内での取組	有	太陽光発電施設設置
その他	無	

**【その他特記事項】**

下記の啓発活動を行っている。

- ・市民共同発電事業
- ・住宅用太陽光発電システム設置等補助事業
- ・省エネ設備設置等補助事業
- ・電気自動車普及促進事業
- ・C O 2削減／ライトダウンキャンペーン
- ・地球環境問題ポスターコンクール
- ・環境家計簿モニター活動